

## 市長会から選出する各種団体等の役職

## 1 全国市長会等関係

- (1) 全国市長会（任期1年）
- ア 相談役 全国市長会副会長経験者
  - イ 副会長 北信越市長会より、前年度支部長県の会長を選出
  - ウ 理事 1名（長野県は、申し合わせにより2年）
  - エ 評議員 4名（長野県は、申し合わせにより2年）
  - オ 政策推進委員会委員 1名（全国市長会副会長及び支部長）
  - カ 防災対策特別委員会 1名（各県市長会長）

※ 第89回全国市長会議（6月12日）において選任

- (2) 北信越市長会（任期1年）
- 常任委員 1名（会長）
- (3) 中部圏開発整備地方協議会（任期：H31.8.31まで、以後富山県）
- 委員 1名（会長）

## 2 (公財)長野県市町村振興協会（任期：理事長・監事2年、評議員4年）

- (1) 理事長 1名（会長）
- (2) 監事 1名（監事のうち1名）
- (3) 評議員 2名（副会長、総務文教部会長）

## 3 長野県市町村自治振興組合（任期2年）

管理者と副管理者を町村会と交互に選出（H31・32年は市長会が副管理者）

- (1) 副管理者 1名（会長）
- (2) 監査委員 1名（議員の中から選任：総務文教部会長）
- (3) 議員 5名（副会長、理事4名）

※ 8月の議会で改選のため、管理者及び副管理者は、8月の議会までは、前任がその職にあたり、監査委員は欠員とし、議員は市長会総会以降に就任する。

## 4 長野県市町村職員研修センター運営委員会（任期：会長2年、監事定めなし）

会長と副会長を町村会と交互に選出（H31・32年は市長会が会長）

- (1) 会長 1名（会長）

※ 5月下旬の運営委員会で改選のため、前任の残任期間（改選日から8月25日まで）について副会長職を引き継ぎ、8月26日から会長に就任

- (2) 監事 1名（監事）

## 5 長野県後期高齢者医療広域連合（任期：2年）

連合長と筆頭副連合長を町村会と交互に選出（H31・32年は市長会が連合長）

- (1) 連合長 1名（会長：加藤長野市長選出済）
- (2) 副連合長 2名（副会長、社会環境部会長）
- (3) 議会議員 3名（総務文教部会長、経済部会長、建設部会長）

※ 副連合長は7月18日から、議員は7月2日から任期

## 6 「県と市町村との総合教育懇談会」（在任中）

構成員 2名（会長、副会長）

## 7 総務文教部会関係

- (1) 長野県交通安全対策会議委員 1名（任期：2年）
- (2) 長野県学校保健会理事（副会長） 1名（任期：2年）

## 8 社会環境部会関係

- (1) 長野県医療審議会委員 1名（任期：H31. 7. 20まで（残任期間））
- (2) 長野県地域医療対策協議会委員 1名（任期：H31. 7. 31まで（残任期間））
- (3) 長野県社会福祉審議会委員 1名（任期：H32. 9. 30まで（残任期間））
- (4) 長野県介護保険審査会委員 1名（任期：3年）
- (5) 長野県県・市町村国保運営連携会議委員 5名（任期の定めなし）  
市長会5名、町村会5名の委員を選出するもの  
市長会からは、社会環境部会に属する市長5名を選出
- (6) 長野県がん対策推進協議会委員 1名（任期：H32. 7. 31まで（残任期間））
- (7) 長野県災害・救急医療体制検討協議会委員 1名（任期：H32. 2. 14まで（残任期間））
- (8) 長野県環境審議会委員 1名（任期：2年）

## 9 経済部会関係

- (1) 長野県農業信用基金協会理事 1名（任期：3年）

## 10 危機管理建設部会関係

- (1) 長野県公共事業評価監視委員会委員 1名（任期：2年）
- (2) 長野県都市計画審議会委員 1名（任期：H31. 5. 31まで（残任期間））  
町村会と交互に選出
- (3) 長野県景観審議会委員 1名（任期：H32. 3. 31まで（残任期間））
- (4) 長野県水防協議会委員 1名（任期：2年）
- (5) 長野県防災会議委員 1名（任期：H32. 11. 30まで（残任期間））
- (6) 長野県国民保護協議会委員 1名（任期：H31. 9. 19まで（残任期間））
- (7) 道路整備促進期成同盟会全国協議会理事 1名（任期：1年）